

貴自治体名 弥富市

懇談日時 10月25日(木) 午前 10時30分～ 11時30分

懇談会場 健康センター会議室

※会場が確定している場合はご記入ください。

## 2018年自治体キャラバン請願・陳情項目についてのアンケート

## 【1】1. 介護保険・高齢者福祉 担当課(介護高齢課)電話(0567-65-1111)FAX(0567-67-4011)

(1)保険料の市町村独自の低所得者への減免措置がありますか。

( )ない

(○)ある → 実施年月(2006年12月) 2017年度実績(1)件(48,400)円

(2)保険料の市町村独自の減免について(2018年4月1日現在)

1)減免対象の規定(所得段階区分等)の内容(生活保護法による保護の基準に基づき算出した最低生活費の110/100以下)

2)保険料の全額免除はありますか。 (○)ない ( )ある

3)資産保有による制限はありますか。 ( )ない (○)ある

4)保険料減免分に対する一般財源からの繰り入れはありますか。 (○)ない ( )ある

5)申請は必要ですか。 (○)必要 ( )不要

(3)保険料滞納の状況と処分件数について(2017年度実績)

1)保険料滞納者数 ( 711)件

2)「償還払い」処分件数 ( 0)件

3)「保険給付の一時差し止め」処分件数 ( 0)件

4)「3割負担」処分件数 ( 7)件

5)「財産差し押さえ」処分件数 ( 0)件

(4)利用料の市町村独自の低所得者への減免措置がありますか。

( )ない

(○)ある → 実施年月(2007年10月) 2017年度実績(1)件(184,376)円

(5)利用料減免の内容を以下についてご記入ください。(2018年4月1日現在)

1)減免対象の規定(所得段階区分等)の内容 (利用者負担割合の変更の申請をした日の属する月までの3か月間の生活保護制度の保護受給中に認定される世帯の平均収入充当額が、生活保護法による保護の基準に基づき算出した最低生活費以下と認められた者で、かつ、生活費に処分できる財産がないもの。ただし、生活保護の受給者は除く。以上の対象者のうち介護保険料の減免に認定されたもの)

2)訪問介護利用料の助成割合 ( 10/10 )

3)居宅サービス利用料の助成割合 ( 5/10(5%負担) )

4)施設サービス利用料の助成割合 ( 5/10(5%負担) )

5)利用料減免分に対する一般財源からの繰り入れはありますか。 (○)ない ( )ある

※2018年4月以降に改正された場合は、改正された条例・要項を添付してください。

(6)特別養護老人ホームの待機者について ※人数は名寄せしてご記入ください。

1)特別養護老人ホームの待機者(要介護3以上)は、何人ですか。(75)人(2018年8月現在)

2)要介護1、2の入所者数、待機状態にある人を把握していますか。(2018年8月現在)

(○)把握している → 入所者数(4)人 待機者数(34)人

( )把握していない

(7)介護給付費準備基金について

2016年度末の残高(57,982)千円 2017年度末の残高(58,002)千円 ※決算前の場合は見込額

(8)介護保険における通院時の院内介助について ( )認めている (○)認めていない

(9)住宅改修の受領委任払い制度を実施していますか。

( ☐ )実施している → 実施年月日(2011 年 4 月 1 日) 2017年度実績( 133 )件

( ☐ )検討中である ( ☐ )実施の予定がない

(10)福祉用具の受領委任払い制度を実施していますか。

( ☐ )実施している → 実施年月日(2011 年 4 月 1 日) 2017年度実績( 119 )件

( ☐ )検討中である ( ☐ )実施の予定がない

(11)高額介護サービス費の受領委任払い制度を実施していますか。

( ☐ )実施している → 実施年月日( 年 月 日) 2017年度実績( )件

( ☐ )検討中である ( ☐ )実施の予定がない

(12)高齢世帯などへのゴミ出し、安否確認、日常生活支援、買い物支援の実施状況をご記入ください。

| 支援内容     | 実施    | 事業の主体                                                                                                       |
|----------|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ゴミ出し援助   | ④ ・ 無 | ( <input type="radio"/> )自治体 ( <input type="radio"/> )新総合事業 ( <input type="radio"/> )その他事業<br>担い手 ささえあいセンター |
| 安否確認・見守り | ④ ・ 無 | ( <input type="radio"/> )自治体 ( <input type="radio"/> )新総合事業 ( <input type="radio"/> )その他事業<br>担い手 ささえあいセンター |
| 日常生活支援   | ④ ・ 無 | ( <input type="radio"/> )自治体 ( <input type="radio"/> )新総合事業 ( <input type="radio"/> )その他事業<br>担い手 ささえあいセンター |
| 買い物支援    | ④ ・ 無 | ( <input type="radio"/> )自治体 ( <input type="radio"/> )新総合事業 ( <input type="radio"/> )その他事業<br>担い手 ささえあいセンター |

※事業の主体が複数ある場合、代表的な事業をご記入の上、その他事業がわかる資料を添付ください。

(13)高齢者や障害者への外出支援施策について、該当項目に○印を付し必要事項をご記入ください。

|         |               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |             |
|---------|---------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 地域巡回バス  | 実施の有無         | ( ○ )実施している ( )していない ( )検討中である                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |             |
|         | 地域巡回バスの名称     | きんちゃんバス                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |             |
|         | 利用料           | 高齢者( 75 歳以上)( 0 )円、障害者( 100 )円<br>一般( 200 )円、子ども( 歳～ 歳)( )円                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |             |
|         | その他特記事項       | 小学生～高校生 100 円、未就学児 0 円、障がい者の介護者 100 円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |             |
|         | 2017年度の運行実績   | 輸送人員 78,882 人/年、運行距離 242,336km/年、運行費 86,233 千円/年                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |             |
| タクシー代助成 | 実施の有無         | ( ○ )実施している ( )していない ( )検討中である                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |             |
|         | 各対象者の要件及び助成内容 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |             |
|         | 対象者           | 助成要件                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 2017年度の助成実績 |
|         | 高齢者           | 実施無                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | ( )人        |
|         | 障害者           | 【心身障害者福祉タクシー料金助成事業】<br>(対象者)<br>身体障がい者手帳 1 級～3級の方、療育手帳 A・B<br>判定の方、精神障がい者保健福祉手帳1・2級の方<br>※施設入所されている方、自動車税または軽自動車税の減免を受けている方には交付できません。<br>(利用券の交付枚数)<br>年間48枚<br>(助成額等)<br>○利用可能枚数<br>*一般タクシー:1 回の乗車につき、2枚まで<br>*リフト付タクシー:1 回の乗車につき、1枚<br>○助成額<br>*一般タクシー:1 枚目、基本料金(障がい者割引分を控除した額)及び迎車回送料金<br>2枚目、基本料金(障がい者割引分を控除した額)<br>相当分まで<br>*リフト付タクシー:車椅子1, 500円、ストレッチャー | ( 450 )人    |

|                       |                                                                                                                                                                                                                                      |          |
|-----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|
|                       | 2,000円                                                                                                                                                                                                                               |          |
| 要介護認定者                | <b>【弥富市高齢者等福祉タクシー料金助成事業】</b><br>(対象者)<br>市内に住所を有する在宅の方で、介護保険法による要介護認定又は要支援認定を受けた方及び基本チェックリスト該当者<br>(助成内容)<br>チケット(利用券)交付方式<br>(利用券の交付枚数)<br>利用券の交付枚数は、年間24枚。平成30年度より全て使用した方に限り、12枚追加。<br>(助成金の額)<br>利用券による助成金の額は、基本料金及び迎車回送料金に相当する額。 | ( 701 )人 |
| 高齢者運転免許自主返納者への外出支援の施策 | ( )実施している ( ○ )していない ( )検討中である<br>内容                                                                                                                                                                                                 |          |

(14) サロン・認知症カフェなど高齢者のたまり場事業の担い手とその内容についてご記入ください。

| 事業の名称           | 担い手                         | 事業内容                                              | 補助金の有無と金額                                                                                                     |
|-----------------|-----------------------------|---------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 弥富市ふれあいサロン等運営事業 | 市内の介護施設や地域のおおむね65歳以上の方による団体 | 市内の介護施設や高齢者団体に対して、ふれあいサロン開催を委託する。(※平成30年8月現在22か所) | (委託料あり)<br>開催1回あたりの委託額<br>参加20人まで 5,000円<br>21～30人 7,000円<br>31～40人 9,000円<br>41～50人 11,000円<br>51人以上 13,000円 |

(15) 施設サービス基盤整備(第6期の実績と第7期計画)

|                | 第6期                   |                      |    | 第7期計画数         |                  |                  |
|----------------|-----------------------|----------------------|----|----------------|------------------|------------------|
|                | 計画目標数<br>(2017年度・定員数) | 整備実績<br>(2017年度・定員数) | 差  | 2018年度<br>・定員数 | 2019年度<br>・定員数   | 2020年度<br>・定員数   |
| 特別養護老人ホーム      | 224                   | 224                  | 0  | 233            | 233<br>※地域密着特養29 | 233<br>※地域密着特養29 |
| 介護老人保健施設       | 80                    | 80                   | 0  | 80             | 80               | 80               |
| 認知症グループホーム     | 90                    | 90                   | 0  | 90             | 90               | 90               |
| 特定施設入居者生活介護事業所 | 47                    | 68                   | 21 | 68             | 68               | 68               |

(16) 総合事業における通所サービスで、利用期間制限のあるものはありますか。

( )ある ( ○ )ない その他( )

ある場合、

①そのサービスの名称( )

②制限期間の数字を入れてください。

・( )週間で終了

・( )週間後、クール期間( )週間を経て継続( )週間で終了

(17) 保険者機能強化推進交付金は、インセンティブをつけて自治体間を競わせる考え方です。どのように評価されていますか。

- ( ) 賛成  
 ( ) 反対  
 ( ○ ) その他 → (交付金の金額規模等、国からの情報も不足しており、評価できていません。)

(18) 地域ケア会議を始めていますか

- ( ○ ) はい → 構成メンバーをご記入ください【市、包括支援センター、居宅介護支援事業所代表、社会福祉協議会、リハビリ専門職、介護事業所代表、ささえあいセンター代表、障がい施設代表】  
 ( ) いいえ

(19) 地域包括ケアシステムは、確立していますか。

- ( ○ (継続して充実を図ります。) ) 確立している ( ) 準備中 → ( ) 年をめどに

(20) 介護認定者の障害者控除の認定について

- 1) 認定書の発行枚数(2017年度実績)は ( 1,010 ) 枚  
 2) 介護認定者に障害者控除の申請書または認定書を自動的に送付していますか。  
 ( ○ ) 申請書を送付している → 2017年度( 23 ) 件  
 ( ○ ) 認定書を送付している → 2017年度( 987 ) 件  
 ( ) 自動的に送付していない  
 3) 認定書の発行の要件  
 ( ) 介護認定者のうち、要支援2以上は基本的に該当する  
 ( ) 介護認定者のうち、要介護1以上は基本的に該当する  
 ( ) 介護認定時の認定調査票または主治医の意見書で判断している  
 ( ) 要介護認定を受けていない者に対しては、医師の証明書(意見書)の提出の上、判断している  
 ( ○ ) その他、次のような方法で判断している【要介護度及び介護認定時の認定調査票】

】

## 2. 国民健康保険 担当課(保険年金課)電話(0567-65-1111)FAX(0567-67-4011)

(1) 国保保険料(税)(医療給付費分と後期高齢者支援金分の合計)について

|                            | 区分  | 定 義      | 2016年度     | 2017年度     | 2018年度     |
|----------------------------|-----|----------|------------|------------|------------|
| 保<br>険<br>料<br>・<br>税<br>率 | 所得割 | 旧但し書き額   | × (6.9) %  | × (6.9) %  | × (7.3) %  |
|                            | 資産割 | 固定資産税額   | × (20.0) % | × (20.0) % | × (18.0) % |
|                            | 均等割 | 加入者1人につき | 29,000 円   | 29,000 円   | 31,000 円   |
|                            | 平等割 | 1世帯につき   | 28,000 円   | 28,000 円   | 28,000 円   |
| 1人当たり調定額(平均保険料)            |     |          | 87,397 円   | 86,784 円   | 96,741 円   |
| 一般会計からの1人当たり法定外繰入額         |     |          | 12,142 円   | 13,056 円   | 10,906 円   |

※2018年度の「一般会計からの1人当たり法定外繰入額」は、予算額をご記入ください。

(2) 保険料(税)の市町村独自の軽減・減免制度

1) 市町村独自の低所得者減免を実施している場合は、その要件をご記入ください。

申請前3月における合計収入金額の平均から勤労収入額の1割(月額13,400円を限度とする。)を控除した額が生活保護法による保護基準に基づき算出した保護開始時の要否判定に用いられる最低生活費の100分の110以下と認められかつ生活費に処分できる財産がないもの  
 所得割額・均等割額・平等割額の100分の50に相当する額

2) 保険料(税)の収入減を理由にした減免を実施している場合は、その要件をご記入ください。

前年中の世帯の合計所得金額が362万以下のもので、世帯の当該年中の合計所得金額の減少見込が10分の5以上のもの  
 前年中の世帯の合計収入が520万以下で申請月3月の合計収入金額の平均金額が生活保護基準の100分の130以下のもの  
 双方を比較して、減免額の大きい方を採用する。

(3) 資格証明書 ※2018年8月1日現在でご記入ください。

- 1) 資格証明書は交付していますか。 (○) 交付していない ( ) 交付している→( ) 世帯
- 2) 資格証明書を交付している場合、交付に当たっては、面接を実施していますか。  
( ) 必ず面談している ( ) 面談がなくても交付する場合がある ( ) その他
- 3) 資格証明書交付世帯のうち、高校生世代以下の子どものいる世帯数・子ども数  
世帯数( ) 世帯 内、乳幼児( ) 人、小学生( ) 人、中学生( ) 人、高校生世代( ) 人
- 4) 資格証明書の交付除外で配慮している点がありますか。  
( ) 国の基準どおり実施している  
( ) 独自に配慮し、次の場合は交付対象から除外している  
( ) 高校生世代以下の子どものいる世帯  
( ) 障害者・母子家庭等医療費助成制度の対象世帯  
( ) 病弱者のいる世帯  
( ) 次の場合は、交付対象から除外している

|  |
|--|
|  |
|--|

- 5) 資格証明書発行世帯で緊急時の短期保険証への切り替えについての基準をご記入ください。

|  |
|--|
|  |
|--|

(4) 短期保険証 ※2018年8月1日現在でご記入ください。

- 1) 有効期間別(交付時から有効期限が切れるまで)の交付数  
※資格証明書交付世帯の高校生世代以下の短期保険証は除く  
・1カ月以内( ) 人 ・2カ月( ) 人 ・3カ月( ) 人 ・4カ月( ) 人  
・5カ月( ) 人 ・6カ月(329) 人 ・1年( ) 人 ・その他( )
- 2) 短期保険証発行の基準をご記入ください。

|              |
|--------------|
| 過年度分に滞納のある世帯 |
|--------------|

(5) 保険料(税)滞納者への差押えについて(2017年度)

- 1) 差し押さえの基準(催告等に応じず、自主的納付による完納が見込めない場合) ( )
- 2) 分納者への対応(基本、1年以内での完納) ( )
- 3) 予告通知書の発行 ( - ) 件
- 4) 差押え件数 不動産( 2 ) 件 預貯金( 78 ) 件 生命保険( 1 ) 件(内学資保険( 0 ) 件)  
その他(11) 件(給与、売掛金)
- 5) 競売による現金化 ( 0 ) 件
- 6) 徴収の猶予 申請件数( 1 ) 件、許可( 1 ) 件
- 7) 換価の猶予 申請件数( 0 ) 件、許可( 0 ) 件、職権( 0 ) 件
- 8) 滞納処分の停止 ( 36 ) 件

(6) 国保加入者だが、保険証・短期保険証・資格証明書が届いていない人数をご記入ください。

※2018年8月1日現在でご記入ください。

- 1) 交付した保険証・短期保険証の留め置き人数 ( 0 ) 人
- 2) 保険証・短期保険証・資格証明書のいずれも交付していない未交付人数 ( 0 ) 人
- 3) その他( )

(7) 国民健康保険法第44条の一部負担減免制度について

- 1) 一部負担減免制度を実施していますか。  
(○) 実施している ( ) 検討中である ( ) 実施の予定がない  
※2017年4月以降に制度が改正された場合は、改正された条例・要項を添付してください。
- 2) 実施している場合、  
・生活保護基準を目安にした減免基準を設けていますか。

- (○)設けている ( )検討中である ( )設けていない  
 ・生活保護基準を目安にした減免基準を満たしている場合、災害や事業・業務の休廃止、失業などによる収入の減少などに該当していなくても減免の対象となりますか。  
 (○)生活保護基準を目安にした減免基準を満たしていれば、減免の対象となる。  
 ( )生活保護基準を目安にした減免基準に加え、災害や事業・業務の休廃止、失業などによる収入の減少などの要件を満たす必要がある。  
 ( )その他( )

3)相談・申請の実績(2017年度)

- ・自治体窓口(電話相談なども含む)への相談件数 ( 0 )件 ・申請件数 ( 0 )件  
 ・減免件数 ( 0 )件 ・減免金額 ( 0 )円

(8)高額療養費について

- 1)申請勧奨 ( )自動払いしている (○)申請書を送付している  
 ( )通知ハガキを送付している

2)支払件数(2017年度)

- ・高額療養費支給件数(4,413)件、金額(254,219,189)円  
 ・高額療養費該当者の内、未申請件数(423)件、金額(4,138,738)円

(9)国保運営協議会について

- 1)運営協議会の公開 (○)公開していない ( )公開している  
 2)運営協議会委員の公募枠 (○)ない ( )ある → ( )人

**3. 税の滞納について 担当課(収納課)電話(0567-65-1111)FAX(0567-65-1111)**

- (1)滞納整理マニュアルはありますか ( )ある (○)ない

(2)滞納者のうち地方税法第15条(納税緩和措置)の適用について(2017年度)

- 1)徴収の猶予について 申請件数( 1 )件、許可件数( 1 )件  
 2)換価の猶予の適用件数 申請件数( 0 )件のうち許可件数( 0 )件、職権件数( 0 )件  
 3)滞納処分の停止の適用件数 ( 125 )件

- (3)地方税滞納整理機構に引き継いだ件数(2017年度内に引き継いだ件数) ( 97 )件

(4)地方税滞納整理機構に引き継ぎをする基準

催告等に応じず、自主的納付による完納が見込めない場合

- (5)少額でも滞りなく分納している納税者も地方税滞納整理機構に引き継ぎますか

(○)引き継ぐ ( )引き継がない

**4. 生活保護 担当課(福祉課)電話(0567-65-1111)FAX(0567-67-4011)**

※ 生活保護利用者向けの説明パンフレット(生活保護のしおりなど)を添付してください。

(1)生活保護の申請件数とその保護件数について

2017年度相談件数 ( 86 )件、申請件数 ( 45 )件、そのうち保護開始件数 ( 39 )件

- (2)2018年4月現在の受給世帯数と人数 ( 180 )世帯、( 261 )人

(3)外国人への生活保護制度および申請手続きに関する説明パンフレット等について

- 1)外国語で生活保護相談者に配布するパンフレットや説明文書を整備していますか。  
 (○)ある ( )ない  
 2)整備されている言語( 英語、ポルトガル語、タガログ語 )  
 3)しおりや説明文書のホームページへの掲載( )している (○)していない  
 掲載ページアドレス( )

※以下は市のみお答えください

(4) 生活保護担当職員(ケースワーカー)及び1職員(同)当たりの担当受給者について

|           | 生活保護担当職員について |                 |            | 1職員当たりの担当受給者数 |      |
|-----------|--------------|-----------------|------------|---------------|------|
|           | 正規<br>職員数    | 生保担当の<br>平均在任年数 | 非正規<br>職員数 | 世帯数           | 人数   |
| 2017年4月現在 | 3 人          | 1 年 6 カ月        | 0 人        | 61 世帯         | 88 人 |
| 2018年4月現在 | 3 人          | 2 年 6 カ月        | 0 人        | 60 世帯         | 87 人 |

5. 福祉医療など 担当課( 保険年金課 )電話( 0567-65-1111 )FAX( 0567-67-4011 )

(1) 子ども医療費助成制度について、2018年4月1日時点の助成内容と変更している(予定含む)場合、ご記入ください。

( ☐ ) 変更なし

( ☐ ) 変更あり → 変更内容・実施時期をご記入ください。

(変更時期)                      年                      月                      日

(変更内容)

(2) 精神障害者医療費助成について、2018年4月1日時点の助成内容と変更している(予定含む)場合、ご記入ください。

( ☐ ) 変更なし

( ☐ ) 変更あり → 変更内容・実施時期をご記入ください。

(変更時期) → (                      年                      月                      日)

(変更内容)

【通院】

【入院】

6. 子育て支援策 担当課( 児童課 )電話( 0567-65-1111 )FAX( 0567-67-4011 )

(1) 「子どもの貧困対策大綱」を受けた、自立支援計画について

1) 自立支援計画の有無について ( ☐ ) ある(                      年                      月策定) ( ☐ ) ない

2) 自立支援給付金事業について ( ☐ ) 実施(                      年                      月実施) ( ☐ ) 未実施

2017年度実績 (                      )件 給付額(                      )円

2018年度予算 (                      )件 給付額(                      )円

3) 日常生活支援事業について ( ☐ ) 実施(                      年                      月実施) ( ☐ ) 未実施

2017年度実績 (                      )件 給付額(                      )円

2018年度予算 (                      )件 給付額(                      )円

4) 教育・学習支援について ( ☐ ) 実施(                      年                      月実施) ( ☐ ) 未実施

2017年度実績 (                      )カ所(                      )人 実施時期(                      )



- 2018年度予算 ( )カ所( )人 実施時期( )
- 5) NPOなどが取り組む「無料塾」や「こども食堂」への支援について
- ・「無料塾」への支援について ( )実施( 年 月実施) ( )未実施  
2017年度実績 ( )カ所( )人、2018年度予算 ( )カ所( )人  
支援方法( )
- ・「こども食堂」への支援について ( )実施( 年 月実施) ( )未実施  
2017年度実績 ( )カ所( )人、2018年度予算 ( )カ所( )人  
支援方法( )

## (2) 就学援助

1) 保護者への広報はどのようにしていますか。

- ( )入学説明会 ( )入学式 ( )始業式 ( )ホームページ ( )市広報  
( )その他( 就学時健診 )

※就学援助に関する保護者向けの案内文書を添付してください(昨年と同じ場合は結構です)。

2) 就学援助の認定対象基準をご記入ください。

生活保護基準額の( 1.2 )倍・金額( )円  
そのほか・生活保護法第6条第2項の規定による要保護者・生活保護法に基づく保護の停止又は廃止・  
弥富市税条例第26条に基づく市民税の非課税、第49条に基づく市民税の減免・愛知県税条例第42条  
の40に基づく個人事業税の減免・弥富市税条例第65条に基づく固定資産税の減免・国民年金法第89  
条及び第90条に基づく国民年金保険料の減免・弥富市国民健康保険税条例第23条の3に基づく国民  
健康保険税の減免・児童扶養手当法第4条に基づく児童扶養手当の支給・生活福祉資金貸付制度によ  
る貸付・保護者が失業対策事業適格者手帳を有する日雇労働者又は職業安定所登録日雇労働者

3) 2018年度生活保護基準引き下げに対して、どのように対応されますか。

- ( )就学援助認定基準を引き上げる【2017年度 倍 → 2018年度 倍】  
( )何もしていない  
( )その他(下欄にご記入ください)

4) 就学援助の対象となる認定基準額または所得基準額(年額)をご記入ください。

- ・2人家族(母30歳代、子ども小学生の場合) … (持家の場合 1,648,000)円  
・4人家族(父母は30歳代、子ども小学生と4歳児の場合) … (持家の場合 2,701,000)円

5) 申請書の受付先 ( )市町村窓口 ( )学校 ( )窓口と学校のどちらも可

6) 民生委員の証明は必要ですか ( )必要 ( )不要

7) 就学援助受給者数・予算額をご記入ください。

|      | 2017年度       | 2018年度       |
|------|--------------|--------------|
| 受給者数 | 337人         | 336人         |
| 受給割合 | 10.8%        | 10.7%        |
| 支給額  | 25,100,915 円 | 25,566,090 円 |

※受給割合は、小数点第1位までご記入ください。

※2017年度の支給額は見込み額をご記入ください。

8) 就学援助家庭の給食費の支払い方法 ( )現物支給 ( )償還払い ( )その他

9) 就学援助の項目について

- ( )学用品費 ( )体育実技用具費 ( )入学準備金 ( )通学用品費 ( )通学費  
( )修学旅行費 ( )クラブ活動費 ( )生徒会費 ( )PTA会費 ( )給食費  
( )校外活動費(宿泊を伴わないもの) ( )校外活動費(宿泊を伴うもの) ~~( )医療費~~  
~~( )日本スポーツ振興センター掛け金~~ ( )めがね・コンタクトレンズ ~~( )卒業記念品~~  
( )その他(新入学学用品費) ※ の項目は全額公費負担

10) 就学援助の入学準備金の支給は、新学期前に実施していますか。

- ( )実施している ( )実施する予定(平成31年1月から支給) ( )実施しない

## (3) 学校給食について

1) 給食費未納の児童・生徒も含め、全員が学校給食を食べていますか。(2018年度)

- ( )食べている ( )未納者には給食支給を停止している ( )その他



※給食費未納の児童・生徒への学校、自治体の対応(例:就学援助をすすめるなど)

給食費未納の児童・生徒の保護者に、学校より就学援助申請をすすめています。

2)給食費に自治体独自の補助を行っていますか。(例:半額補助、第2子以降無料など)

( )行っている (○)行っていない ( )検討中

※行っている場合は、補助内容をご記入ください。

3)給食の実施状況

|     | 全校数 | 自校方式実施数 |    | センター方式実施数 |    | 1食当たりの<br>給食費 |
|-----|-----|---------|----|-----------|----|---------------|
|     |     | 直営      | 委託 | 直営        | 委託 |               |
| 小学校 | 8校  | 校       | 8校 | 校         | 校  | 260円          |
| 中学校 | 3校  | 校       | 3校 | 校         | 校  | 300円          |

(4)保育について

1)国が出した処遇改善Ⅱによって貴自治体の民間保育施設の人材確保に効果はありましたか。

(○)はい ( )いいえ ( )どちらとも言えない

理由(加算により給与が上がり、人材確保に効果があったため。)

2)保育士確保ができず、定員まで児童を入所させられない実態はありますか。

( )ある → 具体的に( )カ園の( )歳児で( )人

(○)ない

3)プール活動・水遊びの事故防止について

①自治体として監視人員配置の為何らかの対策を行いましたか(配置の為の人件費補助・実際監視の人を送る・等々…)。

( )特になし

②監視人員が配置できず、例年よりプール遊びを縮小した等の実態調査は行いましたか。

( )はい (○)いいえ

行っていれば状況を教えてください。

## 7. 障害者施策 担当課(福祉課)電話(0567-65-1111)FAX(0567-67-4011)

(1)障害者手帳の交付数と受給者証の発行数(2017年度)

|                     | 身体                                | 知的  | 精神  | 難病 |
|---------------------|-----------------------------------|-----|-----|----|
| 手帳交付数               | 1396                              | 304 | 338 |    |
| 障害福祉サービス<br>受給者証発行数 | 者(18歳以上) 267<br>児(18歳未満) 97 計 364 |     |     |    |

(2)訪問系各サービスの支給状況について(2018年7月時点)

|        | 支給者数(人) | 昨年同月比(%) | 最多支給時間数<br>(時間) | 平均支給時間数<br>(時間) |
|--------|---------|----------|-----------------|-----------------|
| 居宅介護   | 34      | 97.14    | 185             | 27.74           |
| 重度訪問介護 | 2       | 66.67    | 195             | 111             |
| 行動援護   | 1       | 50       | 24              | 24              |

|      |   |    |    |    |
|------|---|----|----|----|
| 同行援護 | 2 | 50 | 10 | 10 |
|------|---|----|----|----|

※最多支給時間は2018年7月の1カ月。平均時間は1カ月あたりでご記入ください。

(3) 地域生活支援事業の移動支援

※最多支給時間は7月の1カ月。平均時間は1カ月あたりでご記入ください。

・支給者数( 16 )人、最多支給時間数( 25 )時間、平均支給時間数( 7.0 )時間

(4) 計画相談支援の7月利用実績 ( 37 )人

・相談支援専門員一人あたり平均担当者数( 50.57 )人、最大担当者数( 79 )人

(5) 介護保険サービスと障害福祉サービスの併給について

1) 併給をしている人の人数( 13 )人(H30年 8月22日現在) ・対昨年同月比(144.44)%

2) 併給している障害福祉サービスの居宅介護について

平均何時間支給していますか ( 32.69 )時間

3) 介護保険の被保険者が障害福祉サービスを上乗せ利用する場合の条件(いずれかに○)

( ○ ) 介護保険サービスのみで、必要なサービスを確保できない状況であれば、障害福祉サービスの上乗せが可能としている

( ) 上記に加え、何らかの条件を設けている

※どのような条件があるか、できるだけ詳しくご記入ください。

(例) ・要支援の該当者は、障害福祉サービス上乗せができない。

・障害者手帳所持者(肢体不自由の身体障害者手帳1級所持者に限る)

・介護保険の要介護度が要介護5の者

・介護保険サービスの約半分以上を訪問介護が占めていること 等

(6) 2018年4月からはじまった高齢障害者の利用者負担軽減制度の対象者数について

・2018年度対象予定者数 ( 11 )人、7月1日現在の支給者数( 0 )人

(7) 国制度に加え、独自の高齢障害者の利用者負担軽減制度の対象要件について

( ○ ) ない ( ) ある(具体的に )

(8) 障害者グループホームについて

・グループホーム設置数( 2 )カ所

・常勤換算1人以上を配置しているところ GH( 2 )カ所中( 2 )カ所

・夜勤体制をとっているところ ( 2 )カ所

・宿直体制をとっているところ ( 0 )カ所

・夜間通報体制をとっているところ ( 2 )カ所

・夜勤体制を複数でおこなっているところ ( 0 )カ所

(9) 入所施設について

・入所施設設置数 ( 1 )カ所

・設置する施設の入所待機者数 ( 47 )人 ※複数施設の場合は名寄せしてご記入ください。

(10) 県の補助ではなく、自治体独自でグループホームに対する補助

( ) あり → ある場合どんな補助ですか( )

( ○ ) ない

**【2】国または愛知県に対して既に意見書・要望書を提出している項目と提出年月日を教えてください。**

※2017年9月以降の提出分をご記入ください。

|   | 意見書・要望書の種類                                     | 提出年月日 |
|---|------------------------------------------------|-------|
| 国 | ①国民健康保険の国庫負担を抜本的に引き上げ、十分な保険者支援を行うことを求める意見書・要望書 | 年 月 日 |
|   | ②若い人も高齢者も安心できる年金制度を求める意見書・要望書                  | 年 月 日 |
|   | ③介護保険制度の改善を求める意見書・要望書                          | 年 月 日 |
|   | ④子どもの医療費無料制度創設を求める意見書・要望書                      | 年 月 日 |
|   | ⑤障害児・者の生きる基礎となる「暮らしの場」の早急な整備を求める意見書・要望書        | 年 月 日 |
| 県 | ①福祉医療制度を守り、拡充を求める意見書・要望書                       | 年 月 日 |
|   | ②市町村国民健康保険への事業費補助金復活を求める意見書・要望書                | 年 月 日 |

\*2017年9月以降に【2】に関する国または県に提出した意見書・要望書の写しを添付してください。

☆ご協力ありがとうございました。